

令和 8 年度
新潟県病虫害発生予察速報第 7 号
(セイヨウナシ褐色斑点病の発生状況)

1 これまでの発生状況

セイヨウナシ褐色斑点病は、6 月後半の発病葉率が平年比高かった。このことから令和 8 年 6 月 30 日付けで注意報第 1 号(セイヨウナシ褐色斑点病の多発生に注意)を発表した。

2 7 月の発生状況

県予察調査における平均発病葉率は、引き続き平年に比べて高い(図)。

- ・ 7 月前半調査 : 6.89% (平年値 : 1.73%、令和 6 年 : 2.29%、令和 7 年 : 3.75%)
- ・ 7 月後半調査 : 7.94% (平年値 : 2.97%、令和 6 年 : 5.33%、令和 7 年 : 12.45%)

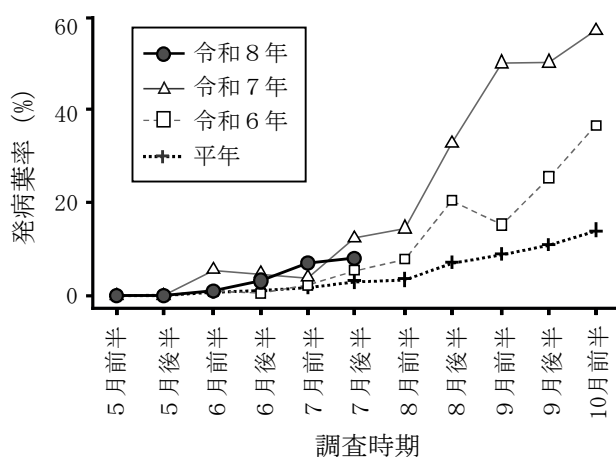


図 セイヨウナシ褐色斑点病の発病葉率の推移
注 県予察ほ場 4～5 地点平均値



写真 セイヨウナシ褐色斑点病の発病葉
注 画像提供：新潟県農林水産部経営普及課

3 対策

- (1) 令和 6、7 年は、8 月以降急激に発病葉率が増加した。引き続き病斑の早期発見及び園地の発生状況等の把握に努める。
- (2) 病落葉や落果した発病果を処分し、ほ場衛生に努める。
- (3) 不要な徒長枝は感染しやすい新葉を増やすことから、新梢を徒長させない新梢管理や肥培管理を実施する。
- (4) 薬剤散布にあたっては、事前に新梢管理を行い、葉にまんべんなく薬剤が付着するよう十分な薬量を散布するとともに、スピードスプレーヤーの吐出圧やファン(風力)、ノズル向きなどを調整する。